

生産 品目：畜産（家禽・豚・牛）

技術の概要

食品産業からは、粕類などの副産物が排出される。こうした食品製造副産物は、堆肥化または飼料利用することが可能。食品リサイクル法では飼料利用が推進されており、副産物を利用したエコフィード認証も進められている。

反すう家畜での食品製造副産物の利用では、植物由来原料である醤油粕、ビール粕、トウモロコシ粕をTMR原料として使うことが可能。

家禽では、菓子くずや国産ふすまなどを利用した製品が、エコフィード認証を受けている。

豚熱の関係で、養豚での副産物の利用は加熱基準が厳しくなったが、飼料安全法および飼養衛生管理基準に則って処理された飼料は現在も流通している。



導入の留意点

- **製造副産物を利用する際は正確な飼料設計が必要**
飼料中の栄養素含量を調整する必要がある。独自で設計する際は飼料メーカーなどの専門家に相談する。

その他（価格帯、研究開発・改良、普及の状況）

- 価格帯と普及の状況
 - ・ 産業廃棄物の処理費用は自治体ごとに大きく異なる。そのため、製造副産物を飼料利用する上では、それを利用する畜産農家とのマッチングが重要。
- 適応地域
 - ・ 全国（最寄りに食品製造工場があるところが望ましい）

効果

◎国産飼料利用への貢献

食品製造副産物は、輸入トウモロコシや大豆粕に代わるエネルギーやタンパク質源として活用されている。

◎食品ロス、飼料費、温室効果ガスの削減

食品製造副産物の利用により食品ロスを低減し、飼料費低減が図られる。また、食品製造副産物の飼料化は堆肥および焼却処理よりも、 CH_4 、 N_2O 、 CO_2 などの温室効果ガスの排出を削減できる。

関連情報

- 農林水産省畜産局：
「エコフィードについて」

